

公共の担い手

できることをできるカタチで — 中間支援組織としての歩みと 被災地・被災者支援活動

認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

専務理事・事務局長 **鍋嶋 洋子**



■行政や企業にはない社会的役割

現在、千葉県内で認証を受けているNPO法人は約2,000団体。多くの市民が、地域の課題解決や活性化のために、主体的に活動しています。特定非営利活動促進法が制定されたのが1998年。それまで、ボランティアベースで活動していた団体が、NPO法人として継続性、組織性を持って活動することができるようになりました。

行政においては、公平性が重んじられます。たとえば、対象者が10人いて、パンが2個しかない場合には、パンは配らずに、10個揃うまで待つことが多いでしょう。NPOの活動においては、対象者の中で、一番困った状況にある人を見極め優

先的に配り、不足分の調達にも注力します。一方、企業活動においては、パンを扱うことで利益をどのくらい得ることができるかということが判断基準になるでしょう。NPOは、対価性が低いと思っても、放っておけないといった思いで活動することが多々あります。地域の人的、物的資源を活かし、多様な地域課題を解決するためには、行政や企業にはない、NPOの特性を活かした活動が必要と思われます。

NPOの活動において、柱になるのは、主体性、当事者性です。一人の気づきから、多くの人の参加により、組織的、継続的な活動となっていきます。障がいを持つ家族がいる、高齢独居で不自由な暮らしをしている隣人がいる…より幸せな暮ら



昨年の台風被害に対して「被災地支援ボランティアバス」を共催で実施（南房総市、2020年2月25日）

し方ができたらと思う中で、様々な活動が生まれてきました。活動内容は、対象者の状況（ニーズ）に沿って変化します。障がいを持つ子どもたちが小さいうちは、遊ぶ場を、成長するに従い、学びの場、働く場をどう作るか、活動のテーマが子どもたちの成長とともに変わっていき、そのことが、団体としての成長にもつながります。

また、団体内には、職員として給与を得て働く人がいる一方で、ボランティアとして活動に参加する人もいます。活動に関わる時間やかける時間は、それぞれのメンバーの思いや状況によります。会社勤めのかたわら、家族の介護や育児を担いながら、NPOで活動している人たちがたくさんいます。また、寄付で団体を支える人もいます。関わり方は、団体の代表の判断のみで決めるのではなく、メンバー個々の意思を尊重しながら、話し合いによって決められます。団体内の役割も同様です。行政や企業にはない、組織運営の形と言えるでしょう。そうした組織だからこそ、多様な地域課題に対応できる柔軟な活動ができるのではないのでしょうか。

■生活クラブ生活協同組合千葉の活動をベースに設立

当団体は、2000年2月にNPO法人として設立しました。法人化する前の3年間は、任意団体として、生協の組合員を主な対象に、講座事業「市民スクール」を運営していました。講座事業の内容は、自然エネルギーや哲学をテーマにしたものから、「田んぼの学校」「森の学校」「畑の学校」といった体験型の講座まで多様でした。企画を具体化する中で、社会的課題を整理し形にする力が備えられていきました。

法人としてのミッションは、団体名「市民活動・市民事業サポートクラブ」に表されています。ボ

ランティアベースで活動する団体、事業性を持って活動する団体のいずれをも支援することを通して主体的な市民活動を促し、市民主体の地域づくりにつなげたいと活動を継続してきました。法人設立当時は、県が「NPO立県千葉」を掲げていた時代でしたので、年間に百単位でNPO法人が設立され、県とNPOとの協働事業も数多くありました。当団体でも、県との協働で、設立した法人の運営をサポートするための実務講座や相談会を県内各地で開催しました。近年は、会社法の改定や公益法人制度改革により、簡便に法人格取得ができるようになったこともあり、NPO法人数は横ばい状態となっています。中間支援組織としての当団体の社会的役割も、NPOの支援から地域づくりに関わる多様な主体をつなぎ、より有機的な活動を生み出すといった内容に変化してきました。

■中間支援組織として担う被災地・被災者支援活動

2011年の東日本大震災から9年、千葉県には現在も、福島第一原子力発電所の事故由来で福島県から避難し暮らす人たちが2,138名（令和2年2月現在）いらっしゃいます。親戚を頼って避難した方、避難所やネットで自治体の受け入れ情報を確認して避難した方、と様々です。どの方も「状況もわからず、市町村からの避難指示を受けて、取るものも取りあえず、避難して来たが、すぐに帰れると思っていた。こんなに長期にわたるとは思わなかった」と話されます。ご自分の意思にかかわらず、状況もわからないまま、住み慣れた家を離れ暮らす人たちをどう支えるか。当団体では、震災直後から、避難者支援のための活動を千葉県内で活動する支援団体と連携しながら、継続的に取り組んできました。また、2019年4月からは、千葉県内の災害対応、防災活動を行っている団体

をメンバーとする「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」にオブザーバー団体として参加しています。

■台風15号による被災地、被災者支援活動

9月9日早朝に千葉県を直撃した台風15号は、県内各地に家屋の損壊、停電、断水といった被害をもたらしました。特に、千葉県南部地域は甚大な被害を受けましたが、被災状況が明らかになるまで時間がかかり対応が遅れてしまったのは周知のとおりです。県の災害対策本部が立ち上がり、千葉県社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが設置されたのは、12日のことでした。前年、西日本豪雨の際に、災害支援ネットワークを構築し、活動を行った岡山NPOセンターの石原達也さんから、岡山で活用した「スマートサプライ」の仕組みを千葉でも活用できないかといった提案を受けたのは、そうした時でした。

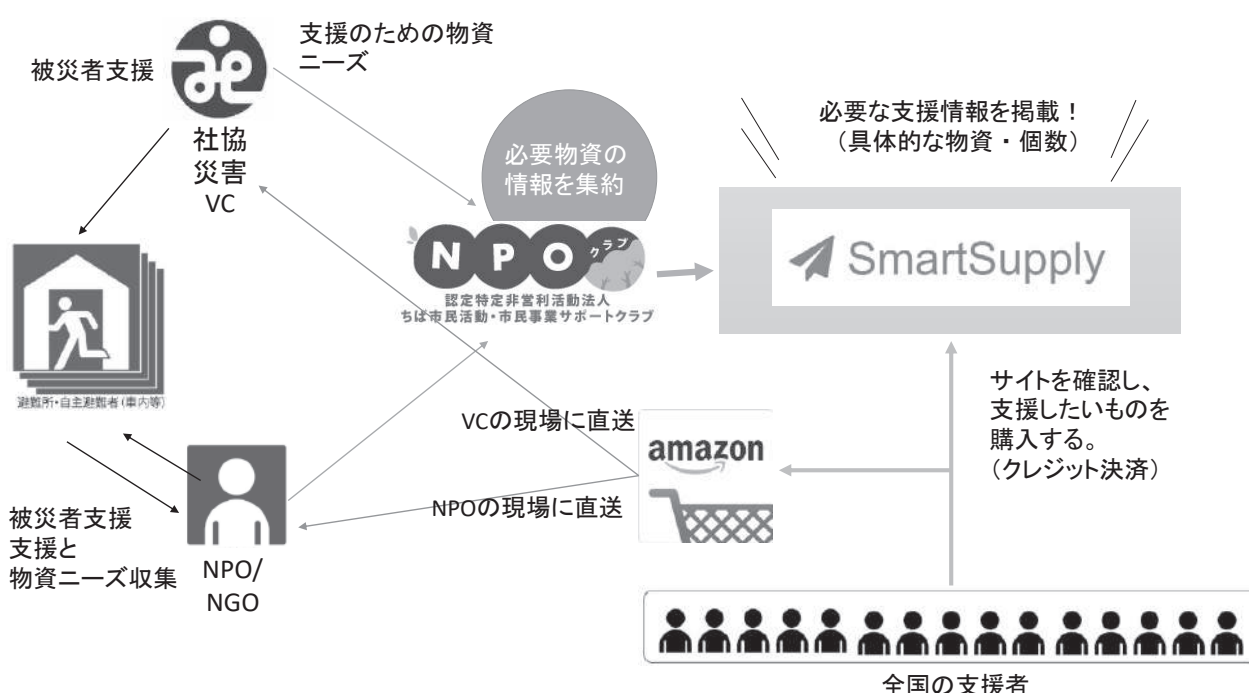
■スマートサプライ

—必要な人に必要な支援を必要な分だけ

東日本大震災の際に、一般社団法人 Smart Supply Vision が仕組みを構築、岡山をはじめとするいくつかの被災地で活用されていました。県のNPO関連の担当部署である県民生活・文化課を通して、県災害ボランティアセンターの会議で提案、翌々日から稼働することになりました。市町村が設置した災害ボランティアセンターとの調整は県社協が担い、Smart Supply Visionとの調整とAmazonへの発注等を当団体が担当しました。対象は、南房総市、鋸南町、館山市、鴨川市、富津市、君津市、山武市、横芝光町、香取市、八街市、富里市と広域にわたり、16のプロジェクトに3178点の物資を提供しました。全国のAmazonユーザーから寄付された支援物資はブルーシート、ロープ、作業手袋、鋸、発電機など多種にわたります。

被災地は家屋やハウス等の損壊、倒木、土砂くずれといった被害とあわせて、長期に及ぶ断水、

図表 千葉県におけるスマートサプライの仕組み



停電といった困難におそわれました。これまで、発災直後の活動に直接関わることのなかった当団体ですが、県災害ボランティアセンターに数日間、席を置きスマートサプライを通した物資提供を担いました。被災地の状況に沿って、人的支援、物的支援をコーディネートする発災直後の県災害ボランティアセンターの動きをつぶさに確認できたことも、意義あることでした。屋根のブルーシート展

張や災害ごみの処理等の復旧活動を担ったのは県内外のボランティア、NPO・NGOでした。他の被災地での活動経験を活かして効率的に作業を進めるNPO・NGOの果たした役割はとても大きなものでした。

■被災地を継続的に支援

災害ボランティアセンターは、復旧活動が終わった時点で閉じられます。しかし、強風により損壊した屋根の多くは、今もブルーシートに覆われたままです。専門業者が足りず、修繕が間に合わない、高齢者のみの暮らしで修繕費が確保できない等の理由により、今も雨漏りのする家屋で暮らしている人が少なくありません。雨漏りは、カビの発生にもつながり、健康への影響も心配されます。また、強風による畑地や果樹園の被害も甚大で、補助金等の経済的な支援とあわせて、外部からの人的支援も必要と思われます。当団体では、被災地の支援を継続するために、NPO法人ディープデモクラシー・センターと県外NPO



鋸南町災害ボランティアセンターにリヤカー等（写真右）の物資を提供

との協働で「千葉南部災害支援センター」を立ち上げました。今年度は、Yahoo!基金からの助成を受けて、被災者宅への訪問調査と人材育成のための講座の開催を予定しています。

観光資源も豊富な南房総エリア、復興の勢いをそいだ新型コロナウイルス感染症の拡大による影響ははかりしれません。被災地の復興に関心を持ち、支援に関わる人たちを広げていくために、今後も活動を継続したいと思います。

鍋嶋 洋子 プロフィール

認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ（NPOクラブ）専務理事・事務局長
2000年から専従職員、2002年から事務局長、2013年から専務理事兼務。事務局長として、業務全般をコーディネートしている。

県内複数の市町で補助金審査会等の委員に就任。市民参加や広報、NPO法人運営をテーマとする講師をつとめる。全国NPO事務支援カンファレンス認定講師。